

# グリーンボンド / グリーンボンド・プログラム 外部レビューフォーム

## セクション 1. 基本情報

発行体名:	リコーリース株式会社
グリーンボンド又はフレームワークの名称:	リコーリース 第 33 回無担保社債
外部レビュー者名:	株式会社 日本格付研究所
本フォーム記入日:	2018 年 7 月 26 日
レビュー公表日:	2018 年 7 月 25 日

## セクション 2. レビューの概要

### レビュー対象

本レビューでは、以下の要素について審査し、グリーンボンド原則との適合性を確認した。:

- |  |  |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定プロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング          |

### ROLE(S) OF Independent External REVIEW PROVIDER

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証                    |
| <input type="checkbox"/> 検証        | <input checked="" type="checkbox"/> スコアリング/格付け |
| <input type="checkbox"/> その他:      |  |

注: 複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

## レビューのサマリー 及び 評価レポート全文への URL リンク

今般評価対象となる債券は、リコーリースが発行する期間 5 年の普通社債である。本債券の発行代わり金は、当社がリース資産及び割賦契約対象資産として取得した既存の太陽光発電設備の取得資金のリファイナンスを用途としており、JCR はすべての太陽光発電設備において、リコーリースの担当部門が太陽光発電設備の概要及び運営において想定されるリスクを精査していることを確認した。その結果、環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響を及ぼす可能性はなく、CO<sub>2</sub> 排出削減に大きく資するグリーンプロジェクトであると JCR は評価している。また、リコーグループの一員としての環境への積極的な取り組み、当該債券の資金用途となるグリーンプロジェクトに対する管理運営体制及び透明性も高いことを確認した。

この結果、今般評価対象の普通社債は、JCR グリーンボンド評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金用途）」において“g1”、「管理・運営体制及び透明性評価」において“m1”となったため、「総合評価」は“Green1”となった。詳細な評価結果については次章で詳述する。また、本債券は、グリーンボンド原則<sup>1</sup> 及び環境省によるグリーンボンドガイドライン<sup>2</sup> において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

評価レポート全文への URL リンクは以下をご参照。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

## セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

### 1. 資金用途

#### 本項目に係るコメント欄:

- a. プロジェクトの環境改善効果について
  - i. 資金用途の 100%が太陽光発電設備へのリファイナンスであり、CO<sub>2</sub> 削減効果が高い。
  - iii. 資金用途は、グリーンボンド原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、再生可能エネルギーに該当する。
- b. 環境に対する負の影響について  
リコーリースでは、グリーンボンドの対象となるプロジェクトの選定にあたり、負の影響を及ぼしうるリスクを想定し、事前審査を行っている。当該事前審査の結果、今次対象資産において、環境に対する負の影響は何ら想定されていない。

#### GBP における資金用途の分類:

- |   |   |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー             | <input type="checkbox"/> エネルギー効率                |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止及び管理                         | <input type="checkbox"/> 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 |
| <input type="checkbox"/> 陸上及び水生生物の多様性の保全                  | <input type="checkbox"/> クリーン輸送                 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源および廃水管理                  | <input type="checkbox"/> 気候変動への対応               |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | <input type="checkbox"/> グリーンビルディング             |

<sup>1</sup> ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018 年版

<sup>2</sup> 環境省 グリーンボンドガイドライン 2017 年版

- 発行時点では明らかでなかったが、現時点において GBP 分類に該当することが予想される、または、まだ GBP 分類に含まれていないが適格グリーンプロジェクト分野と思われるもの
- その他

GBP 以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

## 2. プロジェクトの評価と選定プロセス

### 本項目に係るコメント欄:

リコーリースは、明確な環境面での目標、プロジェクトの選定基準とプロセスが定められており、当該事項について、グリーンボンドフレームワークの中で開示されている。

### 評価と選定

- 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている
- 対象事業が選定基準分類に適合していることを決定するプロセスが文書化されている
- グリーンボンドの資金用途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている
- 事業実施に伴う ESG リスクの可能性が特定され、管理されるプロセスが文書化されている
- 事業の評価と選定基準の概要が公表されている
- その他

### 責任及びアカウンタビリティに係る情報

- 評価・選定基準は外部からのアドバイスまたは検証を受けている
- 社内で評価している
- その他

## 3. 調達資金の管理

### 本項目に係るコメント欄:

訂正発行登録書によれば、評価対象の普通社債の発行代わり金の資金用途は、リース資産及び割賦契約対象資産である既存の太陽光発電設備購入資金のために発行したコマーシャルペーパーの償還資金としており、これ以外の目的に充当される予定はない。本債券は、発行後速やかにコマーシャルペーパーの償還に充当されるため、未充当資金は発生しない予定である。

### 調達資金の追跡管理:

- グリーンボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。
- 未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。
- その他

### 追加開示事項:

- 新規投資への充当のみ
- 既存・新規投資両方への充当
- 個別の支出に充当
- ポートフォリオベースの支出に充当
- 未充当資金のポートフォリオバランスを開示
- その他  
既存投資への充当のみ

## 4. レポーティング

### 本項目に係るコメント欄:

#### a. 資金の充当状況に係るレポーティング

前項で確認した通り、本債券により調達した資金は、直ちにコマーシャルペーパーの償還に充当されるため、未充当資金に係る期中のレポーティングは現在のところ想定されない。

#### b. 環境改善効果に係るレポーティング

対象資産となる太陽光発電設備についてのリスト及び発電設備概要等は本レポートの評価フェーズ1の資金使途一覧に示している。今後、同社は年に1回、発電量の実測値から所定の計算方法により計算したCO<sub>2</sub>削減量について、リコーリースのウェブサイト等で定期的な開示が行われる予定である。

### 資金使途のレポーティング:

個別プロジェクト・ベース

プロジェクトのポートフォリオ・ベース

個別債券への紐づけ

その他

### レポーティング情報:

充当金額

総投資額に占めるグリーンボンドによる資金充当の割合

その他:

### 頻度:

年に一度

半年に一度

その他:

全ての資金が債券発行後ただちに充当されるため、未充当資金がないことの確認を年に一度レポーティングする。

### インパクトレポーティング:

個別プロジェクト・ベース

プロジェクトのポートフォリオ・ベース

個別債券への紐づけ

その他

### 頻度:

年に一度

半年に一度

その他

### レポーティング情報（理論値または実績値）:

GHG 排出量 / 削減量

エネルギー削減量

水使用削減量

その他 ESG 指標

### 開示方法

財務諸表における公表

サステナビリティレポートにおける公表

アドホック（非定期）刊行物における公表

その他:  
発行体のウェブサイト上での公表

レポーティングの外部レビュー

資金充当状況及びインパクトレポーティングが外部レビュー対象

## 有用なリンク

リコーリース株式会社の CSR に係る取り組み  
JCR のグリーンボンド評価手法

<http://www.r-lease.co.jp/csr/index.html>

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

## 外部レビューを受けた場合、その種類

セカンド・オピニオン

認証

検証

スコアリング/格付け

その他

レビュー提供者: 株式会社 日本格付研究所

公表日: 2018 年 7 月 26 日

## ABOUT ROLE(S) OF INDEPENDENT REVIEW PROVIDERS AS DEFINED BY THE GBP

1. **Second Party Opinion:** An institution with environmental expertise, that is independent from the issuer may issue a Second Party Opinion. The institution should be independent from the issuer's adviser for its Green Bond framework, or appropriate procedures, such as information barriers, will have been implemented within the institution to ensure the independence of the Second Party Opinion. It normally entails an assessment of the alignment with the Green Bond Principles. In particular, it can include an assessment of the issuer's overarching objectives, strategy, policy and/or processes relating to environmental sustainability, and an evaluation of the environmental features of the type of projects intended for the Use of Proceeds.
2. **Verification:** An issuer can obtain independent verification against a designated set of criteria, typically pertaining to business processes and/or environmental criteria. Verification may focus on alignment with internal or external standards or claims made by the issuer. Also, evaluation of the environmentally sustainable features of underlying assets may be termed verification and may reference external criteria. Assurance or attestation regarding an issuer's internal tracking method for use of proceeds, allocation of funds from Green Bond proceeds, statement of environmental impact or alignment of reporting with the GBP, may also be termed verification.
3. **Certification:** An issuer can have its Green Bond or associated Green Bond framework or Use of Proceeds certified against a recognised external green standard or label. A standard or label defines specific criteria, and alignment with such criteria is normally tested by qualified, accredited third parties, which may verify consistency with the certification criteria.
4. **Green Bond Scoring/Rating:** An issuer can have its Green Bond, associated Green Bond framework or a key feature such as Use of Proceeds evaluated or assessed by qualified third parties, such as specialised research providers or rating agencies, according to an established scoring/rating methodology. The output may include a focus on environmental performance data, the process relative to the GBP, or another benchmark, such as a 2-degree climate change scenario. Such scoring/rating is distinct from credit ratings, which may nonetheless reflect material environmental risks.